【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2024年 3 月29日

【四半期会計期間】 第72期第2四半期(自 2023年11月21日 至 2024年2月20日)

【会社名】 福島印刷株式会社

【英訳名】 FUKUSHIMA PRINTING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松井 睦

【本店の所在の場所】 石川県金沢市佐奇森町ル6番地

【電話番号】 (076)267-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 堺 嘉弘

【最寄りの連絡場所】 石川県金沢市佐奇森町ル6番地

【電話番号】 (076)267-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 堺 嘉弘

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第71期 第2四半期累計期間	第72期 第 2 四半期累計期間	第71期
会計期間		自 2022年8月21日 至 2023年2月20日	自 2023年8月21日 至 2024年2月20日	自 2022年8月21日 至 2023年8月20日
売上高	(千円)	3,378,911	3,006,846	7,162,872
経常利益又は経常損失()	(千円)	32,129	206,047	99,933
当期純利益 又は四半期純損失()	(千円)	26,615	147,615	62,202
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	460,000	460,000	460,000
発行済株式総数	(株)	6,000,000	6,000,000	6,000,000
純資産額	(千円)	5,211,060	5,102,587	5,274,367
総資産額	(千円)	7,267,191	6,891,319	7,247,146
1株当たり当期純利益 又は四半期純損失()	(円)	4.62	25.55	10.78
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1 株当たり配当額	(円)	6.00	5.00	12.00
自己資本比率	(%)	71.7	74.0	72.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	237,830	246,175	756,142
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	371,028	119,614	735,531
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	80,316	148,791	62,295
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	722,525	711,491	733,721

回次	第71期 第2四半期会計期間	第72期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2022年11月21日 至 2023年2月20日	自 2023年11月21日 至 2024年2月20日
1株当たり四半期純損失() (円)	6.52	6.88

⁽注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について は記載しておりません。

- 2 持分法を適用した場合の投資損益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウィルス感染症が収束しつつある中で、景気に緩やかな持ち直しの動きが見られた一方、ウクライナ・中東情勢を契機とする原材料やエネルギー価格の上昇、急激な円安の進行など、依然として先行き不透明な状況が続きました。

印刷業界におきましては、依然としてWeb化等による印刷需要の減少のほか、原材料の供給面での制約や価格高騰など、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、DP(データプリント)サービスの製品開発やサービスの充実、販売マネジメントの強化による創注や原価構造改善に積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は30億6百万円(前年同四半期比11.0%減)となりました。利益面については、営業損失は2億5百万円(前年同四半期は30百万円の営業損失)、経常損失は2億6百万円(前年同四半期は32百万円の経常損失)、四半期純損失は1億47百万円(前年同四半期は26百万円の四半期純損失)となりました。

品目別売上高につきましては、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2022年 8 月21日 至 2023年 2 月20日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2023年 8 月21日 至 2024年 2 月20日)	
	売上金額(千円)	売上金額(千円)	前年同四半期比(%)
BF複合サービス	321,754	299,180	93.0
企画商印サービス	40,766	38,348	94.1
IPDPサービス	1,268,496	1,107,941	87.3
DMDPサービス	1,747,894	1,561,377	89.3
合 計	3,378,911	3,006,846	89.0

(2)財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度と比べ3億55百万円減少し、68億91百万円となりました。

主な要因は、受取手形及び売掛金が82百万円増加したものの、電子記録債権が2億85百万円、機械及び装置が1億18百万円減少したこと等によるものです。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度と比べ1億84百万円減少し、17億88百万円となりました。

主な要因は、リース債務(固定負債)が48百万円、長期借入金が39百万円、買掛金が35百万円減少したこと等によるものです。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度と比べ1億71百万円減少し、51億2百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が1億82百万円減少したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ22百万円減少し、7億11百万円となりました。また、当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動によって得られた資金は、前年同四半期比8百万円増加し2億46百万円となりました。これは、前年同四半期比で税引前四半期純損失が1億73百万円増加、売上債権の減少額が1億52百万円増加したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動によって支出した資金は、前年同四半期比2億51百万円減少し、1億19百万円となりました。これは、前年同四半期比で有形固定資産の取得による支出が3億12百万円減少したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動によって支出した資金は1億48百万円となりました(前年同四半期は80百万円の収入)。これは、前年同四半期比で長期借入れによる収入が4億円減少、短期借入金の純増減額が1億80百万円増加したこと等によるものです。

(4)経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6)研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は56,321千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

EDINET提出書類 福島印刷株式会社(E00722) 四半期報告書

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	24,000,000	
計	24,000,000	

【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年 2 月20日)	提出日現在発行数(株) (2024年 3 月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	名古屋証券取引所 (メイン市場)	単元株式数 100株
計	6,000,000	6,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年11月21日 ~ 2024年 2 月20日		6,000,000		460,000		285,200

(5) 【大株主の状況】

2024年 2 月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除 く。)の総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社アジリスト	石川県金沢市円光寺 3 - 21 - 35	1,500	25.93
名古屋中小企業投資育成株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅南 1 - 16 - 30	473	8.18
北国総合リース株式会社	石川県金沢市片町 2 - 2 - 15	304	5.26
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡 2 - 12 - 6	280	4.84
福島印刷従業員持株会	石川県金沢市佐奇森町ル6	230	3.98
株式会社ダイトクコーポレーション	石川県金沢市大野町 4 - レ40 - 169	130	2.25
山崎久子	石川県金沢市	120	2.07
三菱王子紙販売株式会社	東京都墨田区両国 2 - 10 - 14	110	1.90
渡邉一徳	静岡県湖西市	68	1.19
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1 - 4 - 1	60	1.04
計		3,276	56.65

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年 2 月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 215,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,783,500	57,835	
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	6,000,000		
総株主の議決権		57,835	

【自己株式等】

2024年 2 月20日現在

					2 / J 2 U I / J I I
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 福島印刷株式会社	石川県金沢市佐奇森町ル6	215,800		215,800	3.60
計		215,800		215,800	3.60

EDINET提出書類 福島印刷株式会社(E00722) 四半期報告書

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年11月21日から2024年2月20日まで)及び第2四半期累計期間(2023年8月21日から2024年2月20日まで)に係る四半期財務諸表について、かなで監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

		(単位:千円)
	前事業年度 (2023年 8 月20日)	当第 2 四半期会計期間 (2024年 2 月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	733,721	711,491
受取手形及び売掛金	1 881,264	963,496
電子記録債権	1 533,101	247,182
製品	91,376	105,523
仕掛品	96,267	137,454
原材料及び貯蔵品	146,845	145,731
その他	82,189	52,399
貸倒引当金	297	254
流動資産合計	2,564,469	2,363,025
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,839,223	1,785,767
機械及び装置(純額)	1,011,469	892,790
土地	965,106	965,106
リース資産(純額)	247,388	197,671
その他(純額)	154,709	145,480
有形固定資産合計	4,217,896	3,986,815
無形固定資産	179,276	191,587
投資その他の資産	2 285,503	2 349,890
固定資産合計	4,682,676	4,528,293
資産合計	7,247,146	6,891,319

		(単位:千円)
	前事業年度 (2023年 8 月20日)	当第 2 四半期会計期間 (2024年 2 月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	279,880	244,224
短期借入金	368,000	348,400
リース債務	105,912	99,734
未払法人税等	15,830	12,796
賞与引当金	86,116	63,331
役員賞与引当金	8,200	5,124
その他	406,004	372,373
流動負債合計	1,269,944	1,145,985
固定負債		
長期借入金	462,800	423,600
リース債務	170,810	121,848
退職給付引当金	40,846	68,921
資産除去債務	14,351	14,351
その他	14,025	14,025
固定負債合計	702,834	642,747
負債合計	1,972,779	1,788,732
純資産の部		
株主資本		
資本金	460,000	460,000
資本剰余金	285,200	285,200
利益剰余金	4,548,610	4,366,231
自己株式	96,775	91,677
株主資本合計	5,197,034	5,019,754
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	77,332	82,833
評価・換算差額等合計	77,332	82,833
純資産合計	5,274,367	5,102,587
負債純資産合計	7,247,146	6,891,319

(2) 【四半期損益計算書】 【第2四半期累計期間】

		(単位:千円)_
	前第2四半期累計期間	当第2四半期累計期間
	(自 2022年8月21日 至 2023年2月20日)	(自 2023年8月21日 至 2024年2月20日)
売上高	3,378,911	3,006,846
売上原価	2,720,486	2,499,538
売上総利益	658,425	507,308
販売費及び一般管理費	1 688,981	1 712,761
営業損失()	30,556	205,452
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	1,678	1,936
その他	1,642	1,758
営業外収益合計	3,322	3,696
営業外費用		
支払利息	4,896	4,291
営業外費用合計	4,896	4,291
経常損失()	32,129	206,047
特別利益		
固定資産売却益	219	-
投資有価証券売却益	463	-
特別利益合計	683	-
特別損失		
固定資産除却損	1,086	0
特別損失合計	1,086	0
税引前四半期純損失()	32,532	206,047
法人税、住民税及び事業税	1,093	1,884
法人税等調整額	7,010	60,316
法人税等合計	5,916	58,432
四半期純損失()	26,615	147,615

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	前第 2 四半期累計期間 (自 2022年 8 月21日 至 2023年 2 月20日)	(単位:千円) 当第2四半期累計期間 (自 2023年8月21日 至 2024年2月20日)
	<u> </u>	<u> </u>
税引前四半期純損失()	32,532	206,047
減価償却費	318,258	312,453
貸倒引当金の増減額(は減少)	754	42
賞与引当金の増減額(は減少)	39,123	22,785
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4,350	3,076
退職給付引当金の増減額(は減少)	27,571	28,074
受取利息及び受取配当金	1,680	1,937
支払利息	4,896	4,291
有形固定資産売却損益(は益)	219	
有形固定資産除却損	1,086	0
投資有価証券売却損益(は益)	463	
売上債権の増減額(は増加)	51,528	203,687
棚卸資産の増減額(は増加)	86,437	54,220
仕入債務の増減額 (は減少)	24,644	35,655
未収消費税等の増減額(は増加)	,	49,427
未払消費税等の増減額(は減少)	14,063	18,031
その他	13,634	40,115
小計	186,946	252,084
利息及び配当金の受取額	1,680	1,937
利息の支払額	5,253	4,953
法人税等の支払額	1,093	2,899
法人税等の還付額	55,551	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	237,830	246,175
投資活動によるキャッシュ・フロー		·
定期預金の預入による支出	16,000	
定期預金の払戻による収入	48,000	
有形固定資産の取得による支出	387,718	75,133
有形固定資産の売却による収入	220	
無形固定資産の取得による支出	17,365	44,530
投資有価証券の売却による収入	1,930	
その他	95	49
投資活動によるキャッシュ・フロー	371,028	119,614
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	180,000	
ファイナンス・リース債務の返済による支出	73,790	55,139
長期借入れによる収入	400,000	
長期借入金の返済による支出	31,290	58,800
配当金の支払額	34,603	34,851
財務活動によるキャッシュ・フロー	80,316	148,791
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	52,880	22,230
現金及び現金同等物の期首残高	775,406	733,721
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 722,525	1 711,491

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の会計期間末日満期手形及び電子記録債権が、前事 業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年 8 月20日)	当第 2 四半期会計期間 (2024年 2 月20日)	
受取手形	441千円	- 千円	
電子記録債権	446千円	- 千円	

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額

	前事業年度 (2023年 8 月20日)	当第 2 四半期会計期間 (2024年 2 月20日)	
投資その他の資産	2,212千円	2,212千円	

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2022年 8 月21日	当第 2 四半期累計期間 (自 2023年 8 月21日			
	至 2023年 2 月20日)	至 2024年2月20日)			
給料及び手当	293,408千円	293,727千円			
賞与引当金繰入額	16,878千円	16,561千円			
退職給付費用	9,552千円	10,467千円			
荷造運送費	71,279千円	59,656千円			
賃借料	40,713千円	42,425千円			

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2022年8月21日	当第 2 四半期累計期間 (自 2023年 8 月21日
	至 2023年 2 月20日)	至 2023年 8 月21日
	<u> </u>	<u> </u>
現金及び預金	722,525千円	711,491千円
現金及び現金同等物	722,525千円	711,491千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年8月21日 至 2023年2月20日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 9 月29日 取締役会	普通株式	34,561	6.00	2022年8月20日	2022年11月18日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期累計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 3 月24日 取締役会	普通株式	34,633	6.00	2023年 2 月20日	2023年 4 月25日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2023年8月21日 至 2024年2月20日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 9 月29日 取締役会	普通株式	34,633	6.00	2023年8月20日	2023年11月17日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期累計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 3 月29日 取締役会	普通株式	28,917	5.00	2024年 2 月20日	2024年 4 月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2022年8月21日 至 2023年2月20日) 当社は、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2023年8月21日 至 2024年2月20日) 当社は、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

品目別に分解した売上高は以下のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2022年 8 月21日 至 2023年 2 月20日) 売上金額(千円)	当第 2 四半期累計期間 (自 2023年 8 月21日 至 2024年 2 月20日) 売上金額(千円)
B F 複合サービス	321,754	299,180
企画商印サービス	40,766	38,348
IPDPサービス	1,268,496	1,107,941
DMDPサービス	1,747,894	1,561,377
合 計	3,378,911	3,006,846

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目		前第 2 四半期累計期間 (自 2022年 8 月21日 至 2023年 2 月20日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年8月21日 至 2024年2月20日)
1株当たり四半期純損失()		4円62銭	25円55銭
(算定上の基礎)			
四半期純損失()	(千円)	26,615	147,615
普通株主に帰属しない金額	(千円)		
普通株式に係る四半期純損失() (千円)	26,615	147,615
普通株式の期中平均株式数	(株)	5,764,503	5,776,568

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2024年3月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額・・・・・・ 28,917千円

1株当たりの金額・・・・・・・・・ 5.00円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・2024年4月23日

(注)2024年2月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年 3 月29日

福島印刷株式会社 取締役会 御中

かなで監査法人 東京都中央区

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	杉田	昌則	
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	髙村	藤貴	

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている福島印刷株式会社の2023年8月21日から2024年8月20日までの第72期事業年度の第2四半期会計期間(2023年11月21日から2024年2月20日まで)及び第2四半期累計期間(2023年8月21日から2024年2月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、福島印刷株式会社の2024年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が 認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準 に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表 の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる 事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。